

中短距離フェリーへの 活性化に向けて

平成21年6月

国土交通省海事局内航課



地域交通としての中短距離フェリーの活性化について

○中短距離フェリーは、年間約2000万人、車両750万台を輸送し、地域の生活航路、災害時の緊急輸送などの役割を果たしている。

○昨年度においては、燃料油の高騰、景気的大幅な低迷、高速道路料金引下げなど、様々な要因が重なり、輸送量が低下しているところ。

○環境に優しい交通機関として今後も必要であるが、他方で地域公共交通機関としての性格も強い。

現状認識

- ・輸送量、事業者数は年々低下(平成18年:40事業者41航路→平成19年:36事業者36航路)
- ・旅客輸送量年間2000万人、トラック250万台、乗用車等500万台(平成19年度)
- ・瀬戸内海を中心に、地域の生活航路、災害時の緊急輸送などの役割を果たしているところ。

経営悪化の要因

- ・燃料油高騰:平成20年7~9月期がピーク(A重油1kl約11万円、値上がり前の約3倍)
- ・景気の低迷:平成20年9月から一貫して旅客・貨物共に輸送量が減少。
- ・高速道路料金引下げ:平成21年3月における代表的な料金引き下げの例(本四):
乗用車 休日終日1000円(約8割引) 貨物車 平日深夜50%、終日30% 等

今後の支援のあり方

○環境に優しい交通機関として今後も必要であるが、他方で地域公共交通機関としての性格も強く、国・地方一体となって支援を強化していく必要があるのではないか。

経済危機対策 地域公共交通活性化・再生総合事業（旅客船関係） 約25億円の内数

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行）

実施主体：地域協議会

市町村

公共交通事業者

道路管理者

港湾管理者

公安委員会

住民

等

地域公共交通総合連携計画

計画の策定、調査、実証運航(短期間)、会議運営 等

うち協議会が実施する事業

地域公共交通活性化・再生総合事業計画（3年）

(例) 旅客船の場合

- ◇ 実証運航
 - ・新規需要開拓、利用促進、増収のための実証運航
 - ・航路再編、船隻体制、便数の見直しの実証運航 等
- ◇ 施設、設備の整備・改良
 - ・船舶・船舶関連施設(内装等も含む)
 - ・待合所等の整備・改良 等
- ◇ 乗継の円滑化等
 - ・乗継情報等の情報提供、共通乗車券・カードの導入
 - ・乗り継ぎダイヤ、アクセスの改善
- ◇ 運賃、IT化等の利便性向上
 - ・業務のIT化による情報提供・PRの充実と効率化 等
- ◇ その他
 - ・情報化(予約システム)、需要喚起のPR 等

策定支援

新支援制度による支援

取組支援

< 国の補助率 >

○「地域公共交通総合連携計画」(法定計画)
策定経費

定額 2千万円が上限(国10/10)

○総合事業計画に定める事業に要する経費

・実証運航 国 1/2

・実証運航以外の事業 国1/2 (※)

(※)政令市が設置する協議会の取り組む事業 1/3

※平成20年度の実施箇所：15箇所（離島・準離島）

例：三島、甌島、隠岐、佐渡、福江島（五島）、壱岐・対馬
中島（松山）、神島（鳥羽）など

地域公共交通活性化・再生総合事業の活用例

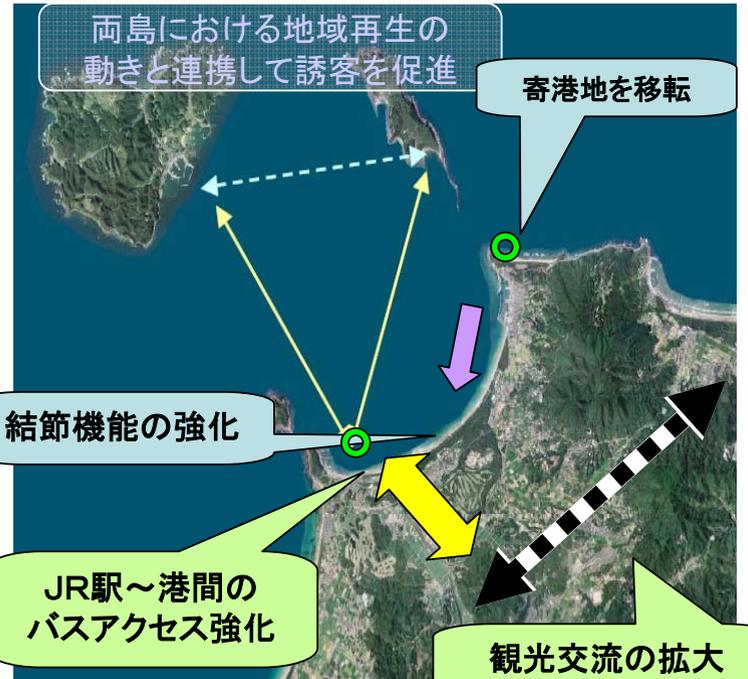
地域公共交通活性化・再生総合事業活用の例として、航路再編による航路運営の再生に取り組むとともに、将来の航路運営のあり方についても検討。さらに、鉄道・バスとの乗継ぎの円滑化、フェリー就航を通じて需要の創出を推進する場合が考えられる。

具体的施策

- **航路の再編**
 - ・基幹港を基点とした航路へ再編
- **高速船の建造投入**
 - ・快適性・高速性に優れた新造高速船を投入
- **玄関拠点となる港の利便性向上**
 - ・航路統合に合わせた港の結節機能の強化
～バスの増便、運行ダイヤ調整、乗降施設整備 等

さらに

- **鉄道・バスとの乗継ぎ円滑化による誘客**
 - ・JRとのアクセス強化により博多・北九州との行き来を容易に(入り込み利便性の向上)
- ◆ **観光振興・島間交流への取り組み**
 - ・宿泊施設やバス、旅客船がタイアップした乗継割引切符



- ・利便の向上、交流人口の拡大
- ・航路の運営の健全化